

令和6年 秋季農協座談会資料

【開催期間】 令和6年9月9日（月）～ 9月13日（金）

1、開 会

2、あいさつ

3、座談会テーマの説明

テーマ1 米穀情勢・令和6年産米穀の取り扱い

テーマ2 各部からのお知らせ

4、質疑応答

5、閉 会



組合員の皆さまへ



代表理事組合長 田村 久義

日ごろより当ＪＡ事業につきましては格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の大雨被害に見舞われた皆さまには心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を祈念いたします。

さて、令和６年７月２５日に管内全域を襲った豪雨は、土砂崩れや河川の氾濫などにより農地のみならず家屋、生活道路にも甚大な被害をもたらしました。当ＪＡでは翌日７月２６日に大雨被害対策本部を設置し早急な被害状況の把握と被災対策にあたりました。

被害の状況としましては、水稻では約７,０００haが浸水、冠水、土砂流入などの被害を受け、特に土砂の流入被害を受けた圃場約６００haについては収穫も危ぶまれる状態となっています。さらに多くの揚水機場や用水路が流木、土砂などにより配水機能の停止また低下の被害があり直接的な被害を受けていない圃場への影響も危惧されております。また、水稻以外では大豆の浸水冠水被害が約４００ha、園芸作物では畑、ハウスに約５０haの被害を受けており、特に刈屋地区の和梨は堤防内の園地が壊滅状態となっております。農業施設では松山カントリーエレベーターが冠水し、秋の稼動が困難な状況ですが、各方面からの協力を得ながら１０月１日の稼動に向けて復旧作業を急いでおります。

被災にあたり、当ＪＡでは速やかに水害を受けた農作物の収穫を最優先とした技術対策と圃場管理の徹底を指導いたしました。また、要請運動では災害当初から国会議員をはじめ、山形県、市町、全中、全農の被災調査に同行し、最大の支援対策が図られるよう強く要請し、激甚災害認定を受けられる見込みとなっています。共済では家屋などの被害に見舞われた方につきまして、全国共済連と連携しながら迅速に共済金が支払われるよう罹災調査と申請手続きを進めており、できる限り早く以前の生活を取り戻せるよう努めております。

この度の水害については次年度以降の営農継続が危ぶまれる甚大な被害となっておりますが、今後も復興支援、営農支援対策を行政に要請していくとともに、ＪＡ独自の支援対策も検討、実施しながら、組合員と一致団結しこの難局を乗り越える所存でありますのでご協力いただくようお願い申し上げます。

米穀情勢

1. 販売情勢

(1) 令和5年産米の販売状況について

全国的な令和5年産米の作柄については、夏場の酷暑により品質低下がコメの主産地で見られました。この異常気象は品質のみならず、収量にも影響し国が示した作況とは乖離が大きいことや、精米歩留りが2ポイントほど低下したことが影響し、現在は全国的にコメ不足となっています。また、長期化したコロナ禍が第5類に区分されたことにより、インバウンド需要の回復が顕著に見られ、訪日観光客が後押しとなり中食・外食の需要が増加しております。またコメ不足は家庭用についても影響し、関東圏の小売店やスーパーでは特売セールの自粛や、購入数量を制限したり、コメ不足の対応に迫られている状況にあります。

当JA令和5年産米の販売状況については、精米テストによる歩留まりや成分分析・食味などの品質を既存の取引先からご理解をいただいたうえで販売を進めました。

また、全国的にコメの品薄感から5年産の販売進捗もすでに75%を超え、各卸・販売先は早くも6年産米を待ち望んでいる状況にあります。令和6年産米は、1俵でも多くJAに出荷いただくことで販売数量を確保し、大幅な値上げを意識した価格交渉に努めていきます。

なお、5年産米の仮精算につきましては、販売が好調に進んでいることから、8月にはえぬきで1,200円をお支払いさせていただきました。

(2) 令和6年産米の需給の見通しについて

下表のとおり、農林水産省より令和6年～7年の需給見通しが示され、令和6年6月末の民間在庫は156万トンと過去最少の在庫数量で公表されました。これにより、全国的なコメの需給が引き締まっている傾向が鮮明となり、米価上昇の局面を迎えているものと思われます。

■ 農林水産省は、令和6年7月30日に食糧部会を開き、主食用米などにおける今後の需給見通しを示しました。一部抜粋しポイントを紹介します。

<令和6年／7年の主食用米等の需給見通し>

【食糧部会試算】		単位：万トン
令和6年6月末民間在庫量	A	156
令和6年産主食用米等生産量(参考:前年生産量)	B	669 (669)
令和6/7年主食用米等供給量計	C = A + B	825
令和6/7年主食用米等需要量(参考:前年需要量)	D	673 (681)
令和7年6月末民間在庫量	E = C - D	152

- B：令和6年産の主食用米等生産量については、平年作の場合での見込生産量になります。
- D：令和6/7年主食用米等需要量の見通しを基本指針（1人当たりの消費量に人口を乗じる手法）で算出した数値です。
- E：6年産米の米価上昇で消費が変動する可能性があるほか、訪日外国人の増減でインバウンド需要も変わる可能性があります。

2. 6年産品目毎の取組計画

【主食用米】

当JAの6年産米の予約数量は主食用米で57万1千俵、作付面積で6,531haとなっており、昨年の予約数量から約1千俵ほど減少しています。品種構成では「はえぬき」が約6千俵減少し33万俵となり、全体の57.8%を占めています。「つや姫」は8万4千俵で14.8%、昨年単収の良かった「雪若丸」は作付面積増により約5千俵増え8.8%となっています。

【加工用米】

加工用米は、11万9千俵の取り組みとなります。販売先は、地域流通加工用米として大手酒造メーカーや冷凍食品メーカーに販売します。コメ新市場開拓促進事業（旧水田リノベーション事業）については酒田市で不採択になったものの、主食用米同様加工用米需要、価格も回復基調であることから価格に反映させた契約に努めました。

【飼料用米】

飼料用米は、当JAの生産調整における重点品目として推進し、昨年並の面積となり、1,491haの取組面積となりました。販売先は(株)平田牧場となりますが、引き続き生産数量の増大を望まれております。

【米粉用米】

米粉用米は、昨年より6ha減の58.7haの取り組みとなります。近年、小麦アレルギーなどからグルテンフリーが注目され、米粉を使用したパンや麺の商品が増加しており、今後、専用品種での作付など交付金の動向を注視しながら取組拡大を検討します。

【輸出用米】

輸出用米は22.2haの取り組みとなります。海外の需要も回復基調にあることから、全農・卸と協力しながら東南アジアの日本食チェーン店向けに販売を行います。

【大豆】

大豆の作付面積は、昨年から微減の736.1haとなりました。品種構成は昨年と同様となっています。全国的に大豆は近年の健康志向を背景に国産大豆使用の納豆や豆乳の消費量増加により需要量は増加傾向にあります。国産シェアの拡大や、大豆関連製品の需要に応えるため、安定した生産数量が望まれています。

【そば】

そばの作付面積は、昨年から増加し284.4haとなりました。そばについては主要産地の北海道の作柄が豊作基調にあると相場が下落傾向となりますが、販売先には相場に左右されない安定した買入価格と引取りをお願いしてまいります。

令和6年産米の銘柄別出荷契約（予約）数量

単位：60kg/俵、（※45kg/俵）

銘 柄	6 年 産		5 年 産 (予約)		R6-R5増減
	数 量	構成率	数 量	構成率	
は え ぬ き	330,060.0	57.8%	336,617.0	58.8%	△ 6,557.0
つ や 姫	84,795.5	14.8%	82,897.5	14.5%	1,898.0
雪 若 丸	50,554.0	8.8%	45,341.0	7.9%	5,213.0
ひとめぼれ	17,309.5	3.0%	16,833.5	2.9%	476.0
開 発 米	86,669.0	15.2%	87,846.0	15.4%	△ 1,177.0
そ の 他	1,875.5	0.4%	2,457.5	0.5%	△ 582.0
うるち米計	571,263.5	100.0%	571,992.5	100.0%	△ 729.0
醸 造 用 米	2,029.0	—	2,197.5	—	△ 168.5
も ち 米	1,142.5	—	1,170.0	—	△ 27.5
主 食 用 米 計	574,435.0	—	575,360.0	—	△925.0
加 工 用 米	119,509.0	—	127,468.5	—	△ 7,959.5
米 粉 用 米	5,980.5	—	6,696.5	—	△ 716.0
輸 出 米	2,264.5	—	2,234.0	—	30.5
飼 料 用 米	150,460.0	—	149,753.5	—	706.5
備 蓄 米	0.0	—	0.0	—	0.0
大 豆	15,500.5	—	15,588.5	—	△ 88.0
※ そ ば	2,728.0	—	2,485.5	—	242.5
合 計	870,877.5		879,586.5		△ 8,709.0

令和6年産米穀の取り扱い



1. JA米と一般米の格差

昨年同様、一般米は△300円／60kg（税抜）の格差が設定されています。

2. 等級間格差

単位：円（税込）/60kg

区 分	等 級	概算金単価格差
うるち米	1～2等間	600
	2～3等間	1,000
もち米	1～2等間	600
	2～3等間	1,000
酒造好適米	特上～特等間	500
	特等～1等間	500
	1～2等間	1,000
	2～3等間	700

3. 高水分米と異物混入の防止を

品質安定のため、必ず二段乾燥を実施して適正水分（14.5％～15.0％）に仕上げてください。入庫時15.1％～16.0％までの高水分米は別扱いとなり倉庫作業に支障をきたします。さらに16.0％を超えた米は規格外の取り扱いとなります。また、刈り取り時において、特に倒伏したほ場では土・石などの混入や複数品種を作付けしている場合の異品種混入にも十分ご留意願います。

（異物混入によるクレームが多発しております。自家調製の際、乾燥機の稼働前点検を行い十分気をつけていただくようお願いします）

4. 出荷契約金の金利相当額

金利相当額は出荷契約金返還後に実質金利相当額を計算して、後日徴収します。

5. 特別栽培米「つや姫」の取り扱い

（1）生産・出荷基準について

- ①「つや姫/栽培マニュアル」にもとづき生産を行う。
- ② 出荷基準を設定して取り組み、食味計によるタンパク質含有率7.5％以下（乾物換算）を基準として自主仕分けを行う。

(2) 入庫区分

米穀の区分	等 級	格 差	販売取扱
①出荷基準「タンパク7.5%以下」／特別栽培米	1等・2等	①基準	つや姫
② 〃 ／（特裁不適合）	1等・2等	①の△1,000円	
③出荷基準「タンパク7.6%以上」／特別栽培米	1等・2等	「はえぬき」水準 を基準※1	Bつや姫 ※2
④ 〃 ／（特裁不適合）	1等・2等		
⑤3等米	3等		

※1 「はえぬき」水準を基準として、概算金設定時に格差を決定します。

※2 「Bつや姫」は「つや姫」としての単品精米販売（品種表示）は行いません。

(3) 調製網目にかかる申し合わせについて

県の栽培マニュアルにおける調製網目は、「1.90mm（LL網）を基本とする」としていることから、網目については、栽培マニュアルを尊重しつつ、圃場および生産者ごとの米の品質（出来）に応じた網目の選択とします。

ただし、選別精度が低下すると玄米タンパク値が高まる傾向にありますので、十分ご留意のうえ対応願います。

【自家調製の方は事前確認をお願いします】

紙袋に詰める前に最寄りの倉庫に玄米サンプルをお持ちいただき、農産物検査員による品質、食味の事前確認を踏まえ、出荷対応願います。

6. JA庄内みどり「雪若丸」の栽培要件

①栽培マニュアルの順守

②出荷基準の目標

- ・食味：玄米タンパク質含有率6.7%～7.5%（乾物換算）
 - ・整粒：LL網1.90mm以上
- ※出荷基準目標による別仕分けは実施しません。

③安全安心な生産管理の実施

- ・農薬の適正使用や安全管理などの県が定めた農業生産工程管理の実施（県版GAP）

■ 米穀集荷対策

1. フレコン検査

作付面積の大規模化や生産者の高齢化に伴い、労力軽減を図るため一般倉庫でのフレコン検査を行います。

また、6年産米より個人調製の方につきましては、全農統一フレコン（青色）を貸与いたします。（開発米はピンク帯のフレコン）



（1）検査場所拠点化について

フォークリフトによる搬入となるため、作業性のよい倉庫を選定し検査を実施します。フレコン搬入は既存の個袋検査との混乱を避けるため、搬入時間を区分設定するなどの対応を行います。

●フレコン検査倉庫

検査場所	地 区	備 考
西 荒 瀬	北部・西荒瀬・本楯	主食・加工・飼料
庄内北部ライスステーション	鳥海・本楯・上田・八幡	委託搬入のみ
北 平 田	北平田	主食・加工・飼料
中 平 田	東平田・中平田・酒田	〃
広 野	広野・浜中・新堀	〃
平 田・ 砂 越	平田	〃
松 山 集 中	平田・松山	〃
遊佐ばら・蕨岡ばら 高瀬ばら・稲川	遊佐・稲川・西遊佐・蕨岡・高瀬・吹浦	主食・加工

※委託搬入は、該当検査場所以外へ搬入する場合があります。

※遊佐地区については、令和6年産～8年産にかけてバラ出荷廃止に伴い、定量フレコンの出荷、および検査については各倉庫にて対応いたします。

（2）対象銘柄

【主食用米】

「はえぬき」「つや姫」「ひとめぼれ」「雪若丸」および「開発米」を基本とします。少量品種は、実需先より個袋の要望が強いことから紙袋を基本とします。

【加工用米】

「はえぬき」「ひとめぼれ」を基本とします。天災などによる極端な不作により、大幅な減収があった場合、作況調整を行います。JAに出荷後、加工用米から主食用米へ制度変更になる場合がありますので、一部紙袋の出荷をお願いします。

【飼料用米】

今年産も個人調製分を倉庫で検査買入れします。後記の「飼料用米のフレコン出荷および農産物検査について」をご参照ください。

（３）規格・品質

- ①検査するフレコン全ての品質と水分が均一であることとします。フレコン内で層になったり、品質が均一でないものは規格外となります。（全量一律等級）
- ②皆掛重量が1,092kg以上（正味重量1,080kg＋入目重量9.0kg＋フレコン重量3.0kg）
- ③水分は14.0%～15.0%とし、共乾施設での規格と同一になります。

（４）フレコン出荷の概算金

- ①概算金は紙袋代金を差し引いたバラ単価になります。
- ②フレコンはＪＡからの貸与となります。

２．フレコン集荷支援対策

（１）運賃助成

フレコン検査場所の拠点化により、地区外への搬入となった場合、委託搬入者に掛かり増しとなる運賃部分を助成します。（単価、金額については検査場所、地区で異なりますので、すべての検査終了後に精算し助成します）

（２）搬入用資材（パレット）への助成

フレコン出荷に伴う搬入用資材（パレット）の新規購入、更新の取得費用の一部を助成します。

助成金額

搬入用資材（消費税込みの金額）の20%以内とし1農家あたり5万円（税込）を上限とする。

（３）個人フレコン出荷に伴う機械導入への助成（R6～R8）

フレコン検査出荷に係るフレコンタンク・昇降機・台秤（フロアスケール）・フォークリフト（中古も含む）等の取得費用の一部を支出する。

※機械の修理および機械更新については助成対象外とする。

支出単価

機器導入（消費税込みの金額）の20%以内とし、助成金額においては1農家あたり最大50万円（税込）を上限とし支出する。

助成期間

機器導入に係る助成については、令和6年から8年までの3ヶ年とし、1農家1回限りとする。

※以前にフレコン助成に該当された方は対象外とする。

※当年産米にフレコンでの出荷実績が無かった場合、助成金の返還になることがありますのでご注意ください。

(4) 助成金支払時期について

助成については、12月末までの申請とし、翌年3月末までの支払いとします。

詳しくは各営農課もしくは本所米穀課までお問合せください。

■ 飼料用米のフレコン出荷および農産物検査について

(1) 出荷に伴う留意点と飼料用米の交付金について

- ①主食用米とのコンタミを防ぐため、主食用米終了後の乾燥調製を基本としてください。
- ②飼料用米以外のほ場から収穫された米（くず米など）を飼料用米として出荷する行為は交付金の不正受給となり、摘発の対象となります。県外で摘発される事例が報告されています。飼料用米制度を根幹から揺るがしかねない行為となりますので絶対に行わないでください。
- ③令和5年産より国の飼料用米交付金につきましては、選別網1.7mm以下は補助金対象外となりますが、調製・出荷については、従来同様の対応（1.7mm網で選別の必要なし）で構いません。すべて出荷いただきますようお願いいたします。ただし、交付金については国の算出基準により支払われることになります。

※当JAの飼料用米は区分管理のため、飼料用米圃場からの収穫物は全量出荷が原則となります。また、農産物検査法では品質および水分の均一が合格基準であることや、販売先からも製品の均一化を求められております。従来同様、無選別調製による出荷対応をお願いします。

(2) 検査規格

- ①等級区分は「合格」と「規格外」の2区分となります。
- ②水分の最高限度は食用と同じ16.0%以下。
- ③被害粒は「発芽粒」「病害粒」「芽くされ粒」に限定し、「虫害粒」「胴割粒」「奇形粒」「碎粒」などは被害粒としません。
- ④形質の項目もありませんので、「充実」「粒ぞろい」「肌ずれ」「心白」「腹白」も判定しません。

※交付金数量支払の対象は「合格」のみとなります。

※規格外は飼料用米として出荷されますが、交付金の対象とはなりません。

(3) 品質・量目

- ①検査するフレコン全ての品質と水分が均一であることとします。フレコン内で層になって、品質が均一でないものは規格外となります。フレコン複数本であってもすべて同一品質が前提となります。
- ②皆掛重量が971kg以上（正味重量960.0kg＋入目重量8.0kg＋フレコン重量3.0kg）
- ③飼料用米は、ほ場からの収穫物（くず米も含め）はすべて全量出荷となります。端量は重量にかかわらずフレコンで出荷してください。端量の入目については農産物検査法で定められた計算方法で算出し、またフレコン重量を除いた正味重量が出荷数量となります。
- ④フレコンについては既存のピンク帯（全農フレコン）を使用ください。

■ 令和6年産「新規需要米」「大豆」の取り扱いについて

1. 令和6年産新規需要米（飼料用米・米粉用米）の取り扱い

（1）飼料用米「ふくひびき」

今年産のＪＡ飼料用米は1,491haとなり、従来同様に共乾施設利用と個人調製出荷を取り扱います。搬入する施設や倉庫については、荷受(刈取)計画、入庫計画などでお知らせします。

また、飼料用米の精算方法については、販売単価を値上げし33円/kgの全地区同単価での精算方法とします。

●地区別取組状況

(単位：a)

地 区	共乾施設利用		個人調製	合 計
	作付面積	施設名	作付面積	作付面積
西 荒 瀬	2,309.8	西荒瀬ＣＥ	121.5	2,431.3
酒 田 北 部	2,031.0	西荒瀬ＣＥ・平田中央ＣＥ	404.3	2,435.3
鳥 海	2,956.5	本楯ＣＥ	2,203.7	5,160.2
本 楯	8,192.1	本楯ＣＥ・一条ＣＥ・平田中央ＣＥ	1,197.8	9,389.9
上 田	5,734.6	上田ＣＥ・一条ＣＥ・平田中央ＣＥ	771.8	6,506.4
北 平 田	3,343.0	平田第一ＣＥ・平田中央ＣＥ	4,040.1	7,383.1
東 平 田	8,566.4	東平田ＣＥ・平田中央ＣＥ	424.0	8,990.4
中 平 田	5,809.5	平田第一ＣＥ・みずほＣＥ・平田中央ＣＥ	691.4	6,500.9
広 野	4,768.5	広野ＣＥ・平田中央ＣＥ（直播）	1,287.1	6,055.6
浜 中	0.0		3,325.5	3,325.5
新 堀	5,654.2	新堀ＣＥ・平田中央ＣＥ	3,655.3	9,309.5
酒 田	4,877.3	みずほＣＥ	350.2	5,227.5
旧酒田地区計	54,242.9		18,472.7	72,715.6
八 幡	3,772.2	一条ＣＥ	5,940.4	9,712.6
平 田	7,611.3	平田中央ＣＥ	5,331.5	12,942.8
松 山	6,544.3	松山ＣＥ・平田中央ＣＥ	2,732.4	9,276.7
遊 佐	12,381.2	遊佐中央ＣＥ・当山ＲＣ	0.0	12,381.2
稲 川	13,771.1	南西部ＣＥ	0.0	13,771.1
西 遊 佐	55.3		0.0	55.3
蕨 岡	9,044.0	遊佐中央ＣＥ	0.0	9,044.0
高 瀬	8,712.3	当山ＲＣ	0.0	8,712.3
吹 浦	518.7		0.0	518.7
遊佐地区計	44,482.6		0.0	44,482.6
合 計	116,653.3		32,477.0	149,130.3

※＜施設利用料金＞60kgあたり**税込み1,430円**（昨年同様）

■ 7月25日大雨被害により松山CEが被災したため、計画は変更される場合があります。

(2) 米粉用米「はえぬき」

今年産の米粉用米「はえぬき」は、58haとなりました。

共乾施設利用者による加工用米と同様の一括管理での取り組みとなりますので、各利用施設の「はえぬき」の刈取計画に基づき対応願います。

●地区別取組み状況

(単位：a)

地区名	作付面積	施設搬入面積	施設名
西 荒 瀬	537.1	598.0	西荒瀬CE
酒 田 北 部	60.9		
北 平 田	1,194.1	1,763.1	平田第一CE
中 平 田	569.0		
東 平 田	1,536.7	1,536.7	東平田CE
広 野	751.7	751.7	広 野 C E
新 堀	862.1	862.1	新 堀 C E
八 幡	360.8	360.8	一 条 C E
合 計	5,872.5	5,872.5	

※＜施設利用料金＞各施設の一般米利用料金と同額とします。

2. 令和6年産大豆の取り扱い

令和6年産大豆は従来同様「JA庄内みどり米・大豆生産履歴記帳運動」に基づき、仕分集荷及び搬入施設の指定によりスムーズな集荷・調製・管理に努めます。

また、仮渡金および施設利用料金については、前年同額とさせていただきます。

(1) 仮渡金

- ①大豆荷受重量に対して**1kgあたり30円(税込)**の仮渡しを行います。
- ②仮渡金の支払い時期は、**12月下旬(荷受開始日～最終荷受けまで)**を予定しています。
※大豆の製品数量・等級が確定しましたら、3月末を目途に概算精算を行います。

(2) 施設利用料金

- ①荷受重量**1kgあたり30円(税込)**の施設利用料を徴収します。
- ②利用料の徴収時期は、**12月下旬(仮渡しと同時期)**を予定しています。

(3) 荷受時期

- ①10月下旬～11月上旬を計画しています。
- ②栽培履歴記録書の内容を確認し、仕分集荷を各施設で実施します。
- ③**搬入時は必ず施設関係者の指示に従い、荷受け終了まで立会ください。**

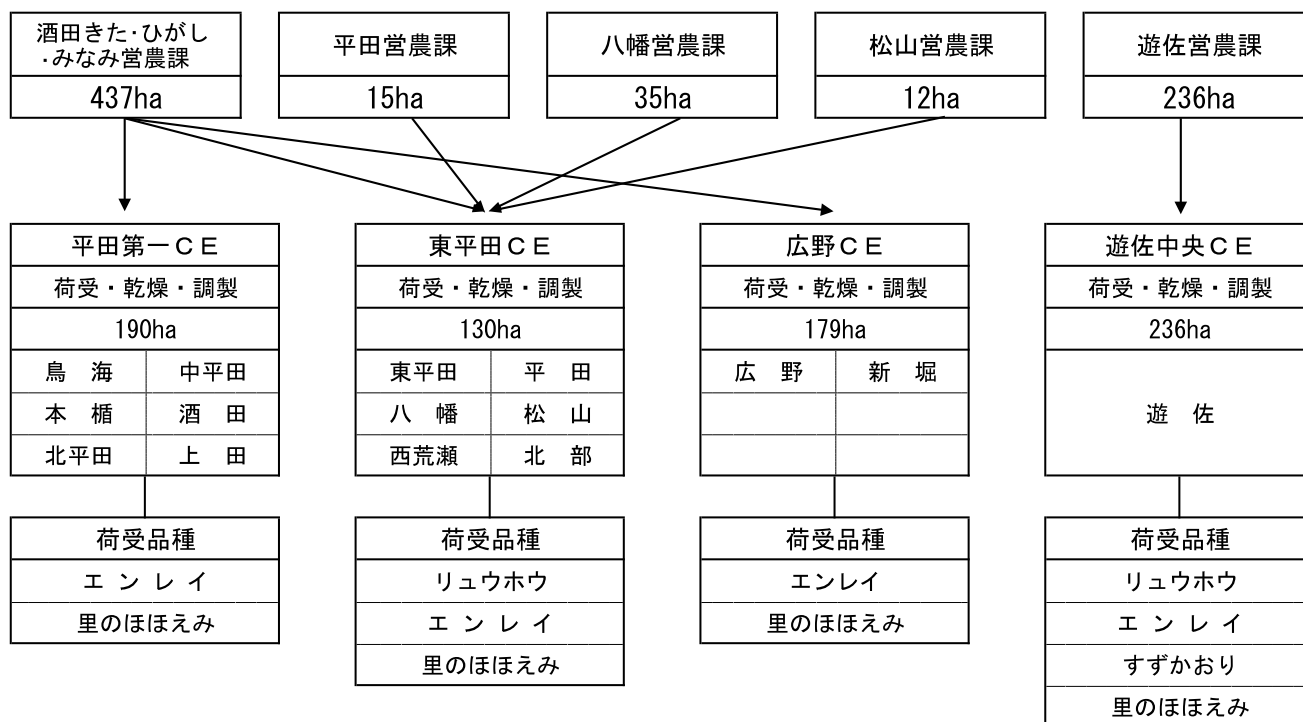
(4) 刈り取り時の注意

- ①水分17%以下を厳守してください。
- ②異物（イナゴ・雑草など）や土の混入、植物汁による着色には十分注意してください。
- ③生産基準に基づく刈り取り仕分けを行い、各施設に搬入してください。

(5) 施設稼働計画

大豆担当者・施設関係者との連携を踏まえ、効率的な荷受体制と施設稼働を計画します。

●令和6年産大豆施設稼働計画（出荷契約面積合計735ha）



MEMO

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

米穀課

令和6年産より保管料・入出庫料・検査手数料の改定について

近年の物価高の影響により運賃・労務費や光熱費、検査器具や倉庫資材などが上昇していることから、6年産米より検査・保管にかかわる経費を改定させていただきます。なお、委託検査につきましても同額になりますのでご了承ください。

項 目	改定前	改定後	改定時期
①運賃	—	現行より15%～20%	令和6年4月～
②保管料	主食用米18.91円/俵 加工用米18.06円/俵 飼料用米15.37円/俵	主食用米22.40円/俵 加工用米22.40円/俵 飼料用米18.00円/俵	令和6年産米～
③検査手数料（委託検査含む）	紙袋27円/袋 フレコン832円/トン	紙袋32円/袋 フレコン1,000円/トン	令和6年産米～
④ブランド確立活動費	100円/俵	廃止	令和6年産米～
⑤入出庫料	35円/俵	70円/俵	令和6年産米～
経費計（改定差）②～⑤	207円/俵	156円/俵	△51円/俵

※②保管料③検査手数料⑤入出庫料については大豆・そば・種子も改定となります。

概算金支払い日変更に関するお知らせ

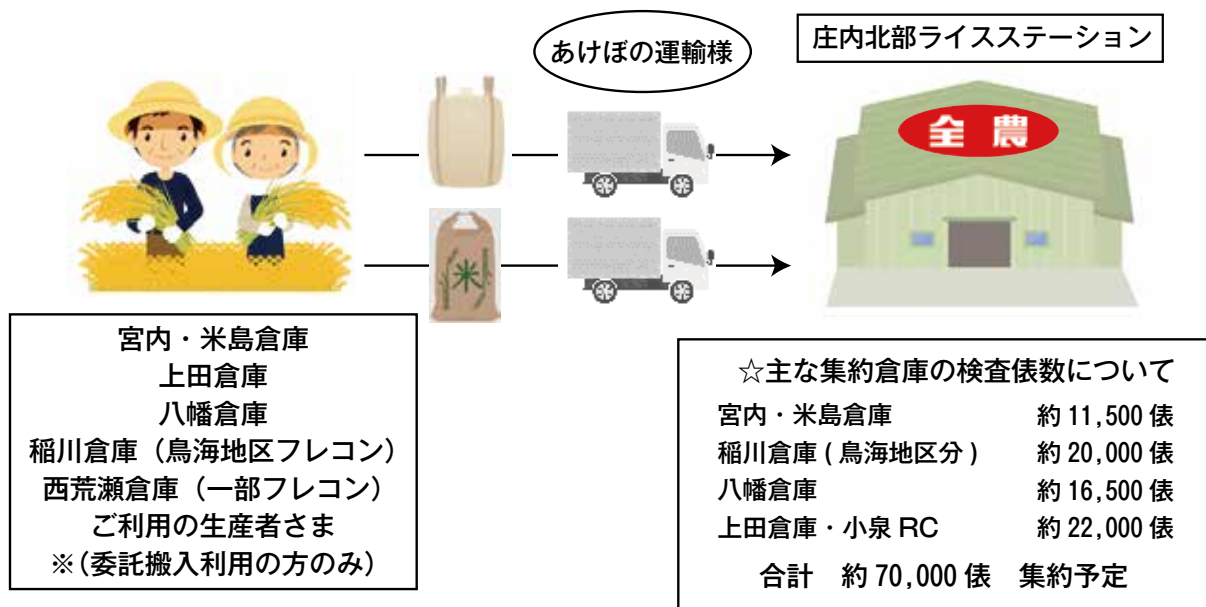
令和6年産米より、システムの変更（ネットバンク形式への変更）に伴い、JA倉庫へ出荷いただいた米穀などの概算金の支払い日が検査日の2営業日後から3営業日後へ変更となります。ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

「全農山形 庄内北部ライスステーション」の概要と倉庫集約について

令和6年秋から稼働の大型コメ保管倉庫「庄内北部ライスステーション」が完成しました。連合倉庫・自倉庫の老朽化から修繕費・労務費削減のため一部倉庫を集約し事業の見直しを行います。建設場所につきましては上田カントリー隣の北側に位置し当JAのコメをメインに集約いたします。集約倉庫につきましては宮内・鳥海倉庫また八幡倉庫の紙袋の手積倉庫を、令和6年産米から検査・保管業務を廃止し庄内北部ライスステーションにて検査・保管することで作業効率の向上を図ります。

ご理解とご協力をお願いします。

庄内北部ライスステーション搬入までのイメージ図



※紙袋・フレコン共に中継せずに直接北部ライスステーションへ搬入。

■ 営農企画課

JA庄内みどり土づくり支援対策について

（１）目 的

- 酸性化土壌の改善（地力の回復・向上）
 ＜目標値＞土壌pH 5.5以上
 ※ 現況（管内）平均pH 5.28（つや姫圃場の分析値より）
- 作物の安定生産や収量・品質向上および温暖化防止・水質浄化への効果

（２）対象資材

直近５ヶ年のつや姫圃場の土壌分析によると、土壌pHのみが基準値を下回っている状況となっている。また、近年の高温による気象災害からの被害軽減を図るうえでも、アルカリ分を多く含んだ以下のケイ酸質肥料４銘柄を支援対象資材として選定する。

●土づくり支援対策〔対象資材一覧〕

品 名	規格 (kg /袋)	参考価格 (円/袋)	10a当り 散布基準量(袋)	10a当り 資材コスト(円)	備 考
農力アップ	20	1,661	3	4,983	ケイ酸20% アルカリ48%・苦土 0%
てんろ石灰（粗粒）	20	913	5	4,565	ケイ酸15% アルカリ47%・苦土 2%
とれ太郎	20	2,904	3	8,712	ケイ酸30% アルカリ40%・苦土11%
混合りん肥新3号（砂状）	20	1,353	5	6,765	ケイ酸28% アルカリ42%・苦土 4%

(3) 支援内容

- ①上記対象資材の10a当りの散布基準量（kg）に基づき、主食用うるち米（加工用米・飼料用米・米粉用米・もち米は除く）のJA出荷数量に応じて1俵（60kg）当り300円を土づくり対策費として支払う。
- ②散布基準量に満たない場合は10a当りの支援対象数量は10俵分を上限とするが、主食用うるち米全圃場に散布した場合は、全出荷量に対して支援するものとする。
- ③法人については構成員ごとの取組みに応じて法人組織へ支払うものとする。

例1) 生産者Aさん（農力アップ10a当り60kg散布の取組み）

- *主食用米作付面積：100a
- *土づくり資材散布数量（資材供給数量）：30袋/20kg（600kg）
- *土づくり支援対象面積：100a（600kg÷60kg/10a＝100a）
- *JA出荷数量：100俵（主食用米・醸造用米）
- *土づくり支援対象数量：100俵
- *Aさんへの支払額：100俵×@300/俵＝30,000円

例2) 生産者Bさん（農力アップ10a当り60kg散布の取組み）

- *主食用米作付面積：500a
- *土づくり資材散布数量（資材供給数量）：75袋/20kg（1,500kg）
- *土づくり支援対象面積：250a（1,500kg÷60kg/10a＝250a）
- *JA出荷数量：450俵（主食用米・醸造用米）
- *土づくり支援対象数量：250俵
- *Bさんへの支払額：250俵×@300/俵＝75,000円

(4) 確認資料

購買品供給明細・購入伝票・領収書・出荷数量明細・栽培記録書など

(5) 支払時期

散布時期	基準年月日	支援対象産米	支払時期
令和6年秋散布	令和6年12月31日まで	令和6年産米 12月末までの出荷数量	令和7年3月31日まで
令和7年春散布	令和7年4月30日まで		令和7年7月31日まで

(6) 事業年度

令和2年春～令和10年秋

（第2次JA庄内みどり土づくり支援対策の実施により令和10年秋まで延長）

(7) 土づくり資材の取りまとめについて

すでに7月および8月のJAデーにおいて、資材の予約注文の取りまとめを行っておりますが新規でのお申込みや追加などがある場合は早めに最寄りの生産資材店舗にご連絡願います。

(8) その他

- ①経営所得安定対策産地交付金（加工用米土づくり助成）の対象（重複可）
- ②散布手段については個人、委託は問わない。

■ 令和6年産米の生産履歴記録書の提出について

消費者から「安全・安心」のブランドとして支持いただけるJA米の3つの条件は、「①銘柄確認ができる種子の米」「②登録検査機関で受検された米」「③生産基準を順守して栽培され、かつ生産履歴が確認された米」です。

このことから、内容がきちんと記載され確認されたものでなければ、JA米として流通させることはできません。必ず収穫前までに生産履歴記録書をご提出いただくようよろしくお願い申し上げます。

必ず、指定された期限まで生産履歴記録書を提出いただくようお願いします

■ 担い手支援課

1. 経営所得安定対策の申請状況

今年度の「経営所得安定対策」と「米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」の申請状況は下記の通りです。今後、作付け・出荷数量などを確認後、交付金が交付されます。

(1) 令和6年度 経営所得安定対策の申請状況

(JAの生産調整方針に参画している農業者のみ) (単位:ha) 【6月30日現在】

営農課	戦 略 作 物								地域振興 作物等	2毛作
	加工用米 備 蓄米含む)	新規需要米			大豆	飼料作物	麦	計		
		飼料用米	米粉用米	WCS						
酒田きた	289.0	330.9	6.0	23.0	133.5	0.0	0.0	782.4	35.5	0.0
酒田ひがし	239.0	250.9	33.0	88.3	109.1	28.8	0.0	749.1	30.8	0.0
酒田みなみ	232.0	295.4	16.1	29.0	194.3	0.9	0.0	767.7	24.2	0.0
酒田計	760.0	877.2	55.1	140.3	436.9	29.7	0.0	2,299.2	90.5	0.0
八 幡	77.2	131.7	5.1	46.0	35.7	0.8	0.0	296.5	42.9	0.0
平 田	94.4	199.8	0.0	2.3	15.5	13.8	0.0	325.8	82.5	0.0
松 山	103.0	114.7	0.9	0.0	12.2	4.5	0.0	235.3	101.2	0.0
遊 佐	143.6	473.0	0.0	47.1	235.6	37.0	0.0	936.3	90.5	0.0
合 計	1,178.2	1,796.4	61.1	235.7	735.9	85.8	0.0	4,093.1	407.6	0.0
R5	1,257.6	1,775.7	67.0	180.8	743.4	81.6	0.0	4,106.1	407.3	0.0
R6/R5	93.8%	101.1%	91.3%	130.3%	99.1%	105.1%	0.0%	99.7%	100.1%	0.0%

*上記面積は交付対象予定面積です。交付対象外面積は含まれていません。

(2) 令和6年度 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）加入状況

(単位:件、ha)

営農課	加 入 申 請 件 数			申 請 作 付 面 積		
	個 人	法 人	合 計	水 稲	大 豆	麦
酒田きた	120	3	123	622.40	79.02	0.00
酒田ひがし	102	6	108	691.97	78.45	0.00
酒田みなみ	96	11	107	761.86	176.40	0.00
酒田計	318	20	338	2,076.23	333.87	0.00
八 幡	21	1	22	59.81	3.09	0.00
平 田	68	0	68	300.59	10.06	0.00
松 山	43	7	50	288.53	12.36	0.00
遊 佐	71	8	79	1,007.56	230.31	0.00
合 計	521	36	557	3,732.72	589.69	0.00
R5			609	3,897.79	614.17	0.00
R6/R5			91.5%	95.8%	96.0%	0.0%

(3) 令和6年産の各種交付金交付時期（予定）

交付金名称	交付時期(予定)
水田活用の直接支払交付金の交付	令和6年11月~12月
水田活用の直接支払交付金（数量払）の交付	令和7年1月~2月
畑作物の直接支払交付金(数量払)の交付	令和7年4月以降
収入減少影響緩和対策の交付【格差発生の時】	令和7年6月

2. 農地中間管理事業による農地の募集について

5月の広報誌と一緒に募集案内を配布していましたが、本年度の募集期間については下記内容となっております。希望する方は下記にご留意のうえ、お申し込みください。契約満了後の更新・新規契約の農地精算について、手数料が発生します。（詳細は、やまがた農業支援センターへお問い合わせください）

令和6年度 募集期間

(酒田市の場合2回実施)

【1回目】令和6年 6月28日(金)まで

【2回目】令和6年10月31日(木)まで

(遊佐町の場合4回実施。詳細は農業委員会へご確認ください)

【1回目】令和6年 8月末 【3回目】令和6年10月末

【2回目】令和6年 9月末 【4回目】令和6年11月末

※【5回目】は、予定されておりませんのでお早めにご相談ください。

◆ 出し手：中間管理事業利用確認書【貸付者用】

- 募集は1年を通し随時受付いたしますが、令和7年度から耕作を委託したい場合は、10月31日までにお申し込みください。
- 農地中間管理機構に対し、原則、白紙委任をしていただきます。
貸付ける相手方を選ぶことはできませんので、ご注意ください。

◆ 受け手：中間管理事業利用確認書【借受者用】

- 令和7年度から農地を借受ける場合の申し込みは、10月31日までにお申し込みください。
- 既に登録されている方は継続されますので、改めて申し込む必要はありません。

【遊佐町については、遊佐町農業委員会へご確認ください。】

※農地利用集積円滑化事業から中間管理事業へ移行したい場合は、各営農課へご相談ください。

3. 新規就農等支援対策事業の募集について

令和3年度から令和7年度までの5ヶ年事業として当JA独自の事業を行っています。親元就農を含む新規就農者への支援、農地所有適格法人（以下、農業生産法人）の技術習得に対する支援、雇用就農に対する支援、新規園芸作物の導入に対する支援の4つで就農をサポートする事業です。募集期間は毎年12月までとなりますので、申請される場合は最寄りの営農課までお問合せ願います。

☆事業の目的☆

農業者の高齢化が進む中、地域農業の維持・発展のために担い手の確保は急務となっています。親元就農を含めた新規就農者への総合的な支援をすることで、就農の促進と新規就農者の農業経営の早期確立と農業生産法人の雇用就農の促進を目指します。

☆支援内容☆

1. 新規就農（親元就農含む）支援

《対象者》

当JAの正組合員であり、就農時の年齢が原則として50歳未満で就農開始後5年を経過しない親元就農を含む新規就農者で、JA出荷を基本とする経営体（世帯）。ただし、兼業所得が農業所得より多い兼業農家は対象外となります。

①農地賃借料助成

前年度に農業委員会・農地中間管理機構を通じて借り入れた農地（純増分）の面積を基に算出した農地賃借料参考単価に賃借面積を乗じた額のいずれか低い額とし、20万円を上限に支援を行います。

②農業用機械導入助成

事業費10万円以上の農業用機械（中古含む）の導入に対し、事業費の5分の1または30万円のいずれか低い額を支援します（中古の場合は残存耐用年数が2年以上のもの）。トラック、農業用施設、修理費、修繕費、他の公的助成（補助事業）の対象になるものは支援対象外となります。【ただし農産物等の出荷に要するもので軽貨物車（4ナンバー）は該当します】

③大型特殊免許等取得助成

取得費の2分の1または5万円のいずれか低い額、またけん引免許（農耕用は実費若しくは3万円を上限としていずれか低い額を支援します。

- ・上記①～③の中でそれぞれ算出された助成金額に対し1,000円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。
- ・年度内で①～③の項目が重複した場合は全て助成対象となりますが、令和3年度～令和7年度の実施期間内においては支援項目ごとの申請は1人1回となります。

2. 農業生産法人技術習得支援

当JAの正組合員であり、農業生産法人連絡会議の会員であるJA出荷を基本とする農業生産法人の経営者若しくは雇用者が技術習得のため研修会へ参加するにあたり掛かる費用に対し、1農業生産法人につき1人30万円を上限に支援を行います。

3. 農業生産法人雇用支援

当JAの正組合員であり、農業生産法人連絡会議の会員であるJA出荷を基本とする農業生産法人に対し、他の公的助成（農の雇用事業、雇用就農資金、雇用就農促進支援事業、雇用就農支援事業など）が終了、または採択された農業生産法人で雇用者と雇用契約を結び、申請時に雇用を継続している場合に当該事業年度において1農業生産法人につき1人60万円を上限に支援を行います。

4. 農業生産法人園芸作物新規取組支援

当JAの正組合員であり、農業生産法人連絡会議の会員であるJA出荷を基本とする農業生産法人に対し、新規に園芸作物を導入し、複合経営を行う農業生産法人に対し、導入時における種苗代金および生産資材に対し当該事業年度において1農業生産法人につき1人60万円を上限に支援を行います。

☆募集期間☆

令和6年4月～令和6年12月（令和7年度も同期間で募集予定）

■令和5年度支援実績

【新規就農支援の部】	件・人数	助成金(税込)
①農地賃借料助成	1件	200,000円
②農業用機械導入助成	8件	2,261,000円
③大型特殊免許所得助成	4件	171,000円
＜助成人数合計＞	11人	2,632,000円
【農業生産法人雇用支援の部】	1件	600,000円
【農業生産法人園芸作物新規取組支援の部】	1件	340,000円
【農業生産法人技術習得支援の部】	1件	35,000円
＜総合計＞	16件	3,607,000円

■ 畜産課

家畜防疫衛生対策について

- ①畜産農家の皆さまにおかれましては、引き続き畜舎内への病原体持ち込み防止を徹底し、畜舎入る際の専用長靴の着用、手指の消毒または手袋交換を徹底してください。消毒については、適切な濃度で使用し、踏み込み消毒槽の消毒液交換は、汚れた場合だけでなく、1日1回は交換をお願いします。
- ②野生動物による病原体の持ち込みを防ぐため、防護柵、畜舎などの破損個所の点検・修繕や、人・車両を介した畜舎内への侵入防止対策の徹底をお願いします。
- ③庄内地区家畜畜産物衛生指導協会の環境衛生対策事業の助成実施と合わせ、農協も助成し消毒殺菌剤などを配布いたします。
- ④毎日の健康観察、早期発見および早期通報をお願いします。
- ⑤異常を発見した場合は速やかに、庄内家畜保健衛生所に連絡をお願いします。
(電話番号 0235-68-2151)

■ 営農資材課

1. 資材情勢について

(1) 肥料原料と諸要因の情勢

- ①肥料原料の国際市況について、尿素やリン安は4～5月にかけて下落した後、上昇の動きがあるものの、穀物価格が低迷していることから、今後は安定して推移すると見られています。塩化加里は4月以降軟調に推移しています。
- ②国内における製造諸経費の値上げについては重油価格の上昇による影響が見られます。
- ③外国為替は米国の景気減速感懸念や日銀の利上げの動きなどを理由に円高方向に戻っていますが、この先も日米の景気指標や金融政策の動きに伴い変動することが見込まれ、先行き不透明となっております。

(2) 段ボール

令和6年度向けのダンボール価格については、令和6年4月から据置となりましたが、令和6年3月に段ボール各社より、主に物流・人的コストの上昇を理由とした値上げ発表がなされており、今後は値上げが見込まれる状況となっています。

(3) 米麦用資材

令和6年産向けの米麦用クラフト紙袋価格については、物流コスト・光熱費・人件費に加え、紙バンドなど副資材価格の値上げによる製袋加工賃の上昇により値上げとなりました。

(4) 被覆資材（農ビ・農PO・農ポリ）

製品価格については、労務費や資材の高騰による設備維持費の増加、原材料の高騰による製造コスト増や物流費の上昇を理由に、国内主要メーカー各社、令和6年春以降出荷分より3～10%以上の製品値上げを発表しており、令和6年秋納品分からの価格値上が見込まれます。

(5) 農業用鋼管

原料である鉄鉱石は前年比で上昇している。中国やインドの需要を背景に国際相場は下がりにくなっています。鋼管価格は、原料価格の高止まりに加え物流費や人件費などの諸経費増によるコスト圧迫を受け、鋼管メーカーは鋼材製品の値上げを相次いで打ち出しています。これまでの度重なる値上げにより農業用鋼管の需要が減退しており、造管メーカー各社は値上に踏み切る判断が難しい局面となっているが、一部の主要メーカーは令和6年1月出荷分から全鋼管製品の価格値上げを決定しており、農業用鋼管においても令和6年中の値上げが濃厚の状況となっています。

2. 令和7年用水稲園芸肥料、生産資材予約取りまとめについて

昨年同様、水稻園芸肥料・生産資材の予約注文書冊子は10月に配布予定です。すでに取りまとめを行っている集約銘柄肥料と水稻用基肥早期とりまとめ品目（7品目）については、重複防止のため、注文書に掲載しませんのでその他希望欄に記入願います。

特別栽培米（つや姫含む）は施肥、防除基準決定後に取りまとめいたします。

3. 秋の資材店舗休日営業体制について（9月～10月末まで）

店舗名	電話番号	土曜日	日曜日	祝祭日
中央資材店舗	☎26-6814	営業（8:30～17:00）		
浜中資材店舗	☎92-4832	営業（8:30～12:00）		
遊佐資材店舗	☎72-2410	休業	営業 (8:30～12:00) 10月13日まで	休業
遊佐園芸資材センター	☎76-2211	営業 (8:30～12:00) 10月12日まで	休業	休業

※本楯・八幡・平田中央・松山各資材店舗は土・日・祭日は休業となります。

※購買品棚卸のため、9月30日(月)・10月1日(火)は全店舗休業とさせていただきます。

ただし9月30日(月)は中央配送センター、本楯・八幡・平田中央・松山の資材店舗は午前中営業し午後から休業いたします。

4. 農業用廃プラスチック回収

11月に2回目の回収を予定します。詳細については11月のJ Aデーにてお知らせいたしますので、分別の回収にご協力をお願いします。

■ 農業機械課

1. 作業前に機械の使用前点検をお勧めします。

もうすぐ秋の収穫時期です。機械の性能を維持し、効率よく作業をするためにお持ちの機械の使用前点検を行いましょう。

2. 農作業事故が起きないように、安全作業に努めましょう。

管内で農作業事故が発生しています。以下の注意事項を守って作業願います。

- 1) 農機の修理・点検はエンジンを止めてから！
- 2) コンバインでの畦越えや進入路での転落・転倒事故に注意！
- 3) 脱穀時の手こぎ作業は巻き込まれないように注意！

※トラクター・コンバインの運転、トレーラー牽引作業時には、大特・牽引免許が必要な場合があります。運転免許証をご確認ください。

3. 刈取り後のコンバイン整備のご予約を

収穫後のコンバイン予約整備の案内チラシを9月のJAデーにて配布します。予約整備特典（全整備）として基本点検料の10%割引、2年以上継続の場合更に割引いたします。ご予約お問い合わせは、最寄りの農機センターへご相談ください。

4. 繁忙期体制について

◎9月7日（土）～10月14日（月）までは、秋の繁忙期対応として土・日・祝日も営業の予定です。（※状況により日程変更の場合があります）

点検・整備はお近くの農機センターへ			
みどり農機センター	TEL 23-1818	南部農機センター	TEL 92-3434
酒田きた農機センター	TEL 28-2714	北部農機センター	TEL 72-2411

■ 加工販売課

新米キャンペーンを実施します。

当JAでは10月1日～12月末まで新米キャンペーンを実施します。

こめ蔵精米センター販売の令和6年産米を一か所に10kg以上20kgまで発送する場合、キャンペーン価格として、送料600円にて発送いたします。

当JAで販売するお米は、100%管内で収穫されたお米です。おいしい地元のお米を贈答用にぜひどうぞ。「みどりの里山居館」または「サンドラック酒田曙町店」・「Aコープ東日本（ゆざ店・ふくら店・やわた店）」にて販売しております。

また、令和6年10月～令和7年9月までの年間予約も受付中です。年4回以上の予約をいただき、一か所に10kg以上20kgまでの発送で、送料は500円になります。

お申し込みは、当JA「こめ蔵精米センター」までお願いします。

※上記、発送料金は沖縄・離島は除きます。価格は消費税込みです。

贈答用に喜ばれます！ 真空包装米



真空包装なので、未開封であれば精米したての美味しさが約6ヶ月保てます。
使い勝手の良いように、1kgずつ真空包装にしました。贈り物にいががでしょう。

【お問い合わせ先】

こめ蔵精米センター

フリーダイヤル 0120-24-9869

■ 信用部

令和6年7月25日からの大雨災害により被害を受けられた皆さまへ

令和6年7月25日からの大雨災害により、被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

当組合では、大雨災害により通帳・証書・キャッシュカードなどを汚損または喪失された場合は、再発行等手数料を免除して再発行手続きをお受けしております。

また、融資等に関するご相談についても、ローンセンターならびに各金融店舗にて受付しております。農業者さまの資金繰りに関すること、また、現在のご融資の返済に関することなど関係機関と連携しながら柔軟に対応してまいりますので、ご相談いただきますようお願いいたします。

■ 共済部

1. 令和6年7月25日からの大雨災害についてのお知らせ

災害時における共済契約者（共済金請求者）の利便性向上および共済金支払対応の迅速化を図る目的として下記の対応を実施しております。

- ①共済金請求の各種事務手続きの際、必要書類の一部を省略させていただくなど、共済金請求手続きの簡略化
- ②共済掛金払込猶予期間の延長・継続契約の締結手続きの猶予および共済掛金の払込猶予の実施
※具体的なお手続きについては、支店共済課までお問い合わせをお願いいたします。

2. Webマイページ登録のおすすめ

J A共済では自然災害の多発・激甚化や、新型コロナウイルスの感染拡大を繰り返す中で、非対面・非接触をはじめとする新たな生活様式のもと、保障・サービスのニーズの多様化に対応するためデジタル活用を促進しています。

〈Web利用で安心！便利！〉※登録はかんたん「5分」で完了！

- ・メールでお知らせ
- ・契約内容の確認
- ・各種ご案内のWeb送付
- ・振替口座の変更
- ・各種Web手続き
- ・払込証明書のデータ発行

※ご不明な点は、支店共済課までお問い合わせをお願いいたします。



催事の開催予定について

催 事	期 日	会 場	内 容
マルのん 秋の感謝フェア	9/21 (土)	マルノー山形直売所	直売所マルノー商品 20%OFF (一部商品を除く) 他
秋の感謝祭り	10/19 (土) 10/20 (日)	オートパル酒田工場	自動車、ガス製品、 マルノー商品の販売
やすらぎホールさかた 感謝祭	11/10 (日)	やすらぎホールさかた	弁護士による相続などについて の説明、講話他
給油所 PayPay イベント	12/1 (日) ~12/31 (火)	4 S S	PayPay で最大 10%戻って くるキャンペーン
新春お年玉フェア	R7 1/18 (土) 1/19 (日)	オートパル酒田工場	自動車、ガス製品、 マルノー商品の販売

■ 燃料課

- (1) 乾燥機用燃料油を特別価格で提供します。

秋の収穫時期に合わせ、乾燥機用燃料油を特別価格で提供し、低コスト農業を支援します。

- (2) 灯油の定期配達を特別価格で提供します。

日ごろの感謝をこめて、通常配達価格から 4 円引きの定期配送の灯油を、さらに値引きの特別価格で提供します。

- (3) 対象期間中の免税軽油を店頭価格・配送価格より 1 円引きで提供しております。



○実施期間 令和 6 年 9 月 1 日～令和 6 年10月20日

○実施内容

利 用 者	油 種	ホームタンク
乾燥機用	灯 油	配達価格より 8 円引
定期配送	灯 油	配達価格より 5 円引

○受付フリーダイヤル

酒田中央セルフ S S	☎ 0 1 2 0 - 9 7 2 - 0 5 3
新 平 田 松 山 S S	
遊 佐 セ ル フ S S	☎ 0 1 2 0 - 9 7 2 - 3 5 8
八 幡 S S	

※詳細は、お電話でお問い合わせください。

■ 自動車課

自動車課では、10月に秋の感謝祭り、翌年1月に新春お年玉フェアを、3月にはJA経済事業合同展示会を開催予定です。話題の新型車・厳選中古車を多数取りそろえてお待ちしております。

また、この度の大雨災害の影響で、中古車の価格が不安定になることが懸念されます。心配ごとがあれば、お近くのオートパルまでお気軽にお問い合わせください。

オートパル 酒田	☎26-5610
オートパル 新堀	☎93-2116
オートパル 遊佐	☎71-1255

■ ガス課

ガス課では、JAでんき事業に取り組んでおります。皆さまが日々ご利用されている電気料金をお安くするために、JAグループが取り扱う電気メニューで、現在の電気料金明細データをご用意いただければ無料でシュミレーションいたします。JAでんきに切り替えしていただきますと、電気料金が3ヶ月間最大1,000円割引、ガスと一緒にご利用していただくとセット割で毎月200円のガス基本料金もお得になります。

■ 葬祭センター

例年10月に開催しておりました感謝祭を、今年度は11月10日に開催する予定です。

フラワーアレンジメント（予約制10人×2回）や遺影写真撮影会（予約制10人）、弁護士による相続（新空き家法など）についての説明、宗教者による講話などを企画しております。

葬儀に関する事前相談も担当者が対応いたします。

予約の問い合わせ、詳細につきましては、JA広報誌10月号にてお伝えいたします。

皆さまのご来場をお待ちしております。

■ マルノー山形

好評いただいております「マルのん秋の感謝フェア」を、マルノー山形直売所にて9月21日（土）9：00から12：00まで開催いたします。

内容としましては、直売所商品20% OFF（一部商品を除く）、ご来場者全員に粗品のプレゼントがあります。また、お得な詰め合わせお楽しみ袋の販売もございます。

皆さまのお越しを、お待ちしております。



JAでんき

最大

3,000円

(税込)

おトクキャンペーン

JAでんきへの新規お申込みで
3ヶ月間 毎月1,000円(税込)おトク!

注意事項

1. キャンペーン期間内に新規お申込みいただいた方が対象です。
2. 電気料金の割引は3ヶ月の間で、各月1,000円(税込)を割引いたします(1,000円(税込)割引×3ヶ月間=3,000円(税込))。
3. 割引対象月の電気料金が1,000円(税込)に満たない場合はその電気料金を上限とし、割引の残額は翌月に持ち越しません。
4. 引越等で検針日以外からの開始となった場合は、翌月を割引対象月の1ヶ月目とします。
5. その他詳細は、裏面の「電気料金メニュー付帯定義書(低圧)【JAでんき 新規契約割引】」をご確認ください。

■お問い合わせ(最寄りのJAでんき代理事業者)

株式会社みどりサービス ガス課

TEL: 0234-26-5564

※JAでんきの小売電気事業者は全農エネルギー株式会社です(登録番号A0310)



JAでんき については

JAでんき

検索

<https://zennoh-energy.co.jp/ja-denki/>



MEMO

[illegible]

